

令和 6 年度 第 2 回 田尻町一貫教育審議会 議事録

会館及び閉会の年月日時及び場所

開会	令和 6 年 12 月 26 日（木）15 時 00 分
閉会	令和 6 年 12 月 26 日（木）17 時 00 分
場所	田尻町教育センター 2 階 一般教室 1

会議に出席したものの職及び氏名

委員	二宮 衆一委員、小松 郁夫委員、妹尾 晃典委員、森下 かおり委員、 明貝 一平委員、西阪 純也委員、栃木 孝正委員 (田口 春加委員 欠席)
事務局職員	高村教育長、米良部長、澤谷一貫教育推進課長、西文化・教育施設建設プロジェクト チーム課長、水野一貫教育推進課参事、大城一貫教育推進課主幹

1. 会長あいさつ

会長より開会のあいさつをいただきました。

2. 説明

事務局より配布資料に基づき説明を行いました。

3. 審議

議題「教育施設整備について、田尻町一貫教育施設整備基本構想に掲げる基本理念を実現させるために、町立認定こども園、町立小学校、町立中学校を一体的に整備することの是非について」

(会長)

事務局から資料についての説明がありました。説明について質問や追加でほしい情報等がありましたらお話していただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員)

何点か気になったんですが、放課後児童学級なかよしについては、説明通り一つの解決策かなと思いました。図面を見ると、プレイルーム、PTA ルームのような地域の方が使う部屋の明記がないと思うのですが、その確保についてはどうお考えでしょうか。

(事務局)

今回の一貫校のコンセプトの中でも、地域に開かれた地域とともにある学校というものを考えておりますので、そういうスペースをもちろん確保していきます。

まだまだこれはあくまで仮の図面ですので名前として記載はありませんが、例えば先ほど別紙 3-1 でご説明しました交流ゾーンでいくと、多目的に使えるスペースもありますし、体育館が2層になっているという点でもその中で取ることもできます。また、用地買収ゾーンという記載がありますが、今回の図面の中ではその部分の活用は一切含まれておりません。

よって用地の取得が進んでいく中でより充実した部分ができますし、この教育センターの2階のまさにこの部屋についても、ここは一貫校を見据えて今は教室として、先生方、授業等でも使っていただいておりますが、このような正面がどちらなのか決まっていなくてグループワークなどがしやすいというような教室をイメージしておりますので、将来的に一貫校を建設する際には、このスペースも地域と連携できるようなエリアになるのではないかなど、様々な検討は行っております。そういう部屋は設けないということは決してございませんので、ご安心いただけたらと思っております。

(委員)

ありがとうございます。教職員と保護者との課題の中に「荒れた場合」というものがあります。教職員が頑張っていると思うのですが、和泉市の池田中学などが荒れた時には、地域の親父の会とかが入ってだんだん落ち着きを取り戻したという事例もあります。

もう一方で、豊中の中学校は全中学校区 18 校に公民分館があり、常に地域の人が子どもたちの目にふれるところにいるにもかかわらず荒れてくるところもある、というのが現状です。やはり PTA もそうですが、地域の人が集まる部屋のようなものがあって、地域の人が入るというのは、基本悪いことはない。

ただそれがどれだけ抑止力になるのかというのはいろいろあるけれど、悪いこと・デメリットがないので、子どもたちの目に触れるような場所に地域の部屋を配置していただければと思います。豊中の学校は、公民分館があっても荒れる学校はあるらしいですが、不審者に関してはとても抑止力があると聞いています。校門を入った一番近いところに公民分館、地域の人が集まる場所を作っているそうです。そこは不審者対策にとってはとても効果があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、この教育センターも新しい学校ができた時には、改修をしていく方向も考えているということですよ。建替えではなく、使いやすいように一体化になれるような感じの改修。

(事務局)

これからどのような形で建設するかにもよりますが、有効活用できるように、子どもたちにとっても地域にとってもよい形になるような方法を考えていきたいとは思っています。ただまだ初期の段階ですので、ご意見をいただければと思います。

(委員)

一緒にしろという意味ではなくて、必要に応じて改修をするつもりはあるんですよね。2階から2階へ行けるような。

(事務局)

改修と申しますか、有効活用という点でもご意見をいただいたということです。

(委員)

素晴らしい案だなと思いました。

別紙3-2の3階に図書室と書いているのですが、これは間違いですか？音楽室の横に図書室。3階にはないですね。

(事務局)

3階イメージの説明書きに図書室とありますが、記載は間違いです。

(委員)

もう一点、別紙3-1の駐車場予定地ですが、ここは用地買収予定地になっていないと思います。これはどこをイメージしたらいいですか。

(事務局)

今のエンゼルとつながる形で派出所の横に駐車場があると思います。ここは今、エンゼルの送迎用で使っていていただいておりますので、これをエンゼルとつながる形でそのまま駐車場として利用できるのではないかと、という意味で描かせていただいております。

ただ、駐車場の配置がこの図面の中にはありません。今後どのような配置になるかにもよりますが、必ず設けていくような方向であり、今の段階で記載ができなかったということです。

(委員)

今回、園・小・中を一体化するということのメリットはとてもあります。前回の会議でも言わせていただきましたが、議会で否定的な意見も出ている中で、突かれるような内容をしっかり網羅していった方がいいのかなと思います。

一点として、やはり生活の時間帯が違うところです。睡眠の邪魔になるのではないかと、生活習慣が違うから、スタイルが違うから、というところが突かれるところだと思います。別紙3-2の教室配置について、自分だったら突くところかなと思うのが、午後の昼寝がある子たちの真上に小学2年生の教室があるの

で、起立・着席する時の音がとてもうるさいんじゃないか、などは突かれやすいところなのではないかと思うので、この辺の配置を考えてもらった方がいいのかなと思います。もちろん離せるのであればどんどん離してもらって、音が気にならないようにすることが重要なかなと思います。

用地買収の予定地を含めていないということなので、もう少し広げていけるなら、そういった配慮をした配置にした方がよいのかなと思います。

あとは駐車場です。これも懸念点で書かれていたと思うのですが、やはり送り迎えがあるので、しっかり駐車スペースが確保される形を取った方がよいと思います。14時頃に幼稚園の人たちはお迎えになります。そのあたりもしっかりと学習の妨げにならない配置になっていますよということを盛り込んだ方がいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今、午睡の時間というお話がありましたが、我々もそこはとても気にして大事にしているところです。先日、エンゼルの施設にあえて午睡の時間に行かせていただきました。2歳児の保育室は、もともとはプチ棟と呼ばれる今は0・1歳児が過ごしている部分にあったのですが、保育ニーズの高まりでもともと保幼で分けた時の幼の方に配置しています。ですから今2歳児クラスの上には4・5歳児が実際に日々暮らしているという配置になっております。その状況で見に行ったら、2歳児の子たちがスヤスヤ寝ていました。実際、上で音が鳴ったり、給食の後だったので給食台がガラガラガラと運ばれたりしている中でも、子どもたちはスヤスヤ寝ているというのを見て、子どもたちもある程度慣れもあるのかなと感じました。ただ、もちろん懸念される面については、最大限守りたいということは変わっておりませんので、そういった部分も総合的に判断していきたいと思っております。

(委員)

関連でいいですか。だいたい慣れる。まず寝てる。

駐車場のスペースは何台くらいを考えていますか？

(事務局)

具体的なところは、まだありません。

(委員)

今のエンゼルを作る時、議員もいたのかな。送り迎えをするためにドライブスルーを作ってほしいと言いました。幼稚園は徒歩か自転車で送ってきますが、保育所は車の人もいるから、駐車場の他に3台か4台、縦列駐車、ドライブスルーを作ってほしいと言いました。結局、「それはいらないだろう」みたいな感じで却下されました。ですが、審議会では作ってほしいとちゃんと言っていました。今回、駐車場はスペースがあるといってもどのぐらいなのか心配だなと思いました。実際、保育所のお迎えはこれでもかというほどの

荷物があります。私もびっくりしたくらい週末はすごい荷物です。それをまた年配の人が送迎をする時に持ってこなくてはいけない。「ちょっとくらい洗わなくてもいいから置いておいてよ」と思うくらい荷物があるの。「駐車場の確保は3台でいいだろう」などではなく、しっかり。多分作ったら作っただけ車で来るんでしょうが、それほどみんな時間が重ならないから。今でもいっぱいじゃないですか。送迎用というかちゃんとしたところは5台ぐらいしかないのかな。あと公民館に停めたり、横の「送り迎えで使わないでね」と書いているところ。あと郵便局、あそこも17時過ぎたらいいよって局長が言ってくれてる。だから多分10台とかは一時に集まってくると思うので、そのくらいは目指してほしいと思っています。今ある以上でないのなら、交番を挟んで庁舎の向こう横ぐらいまで足を延ばすくらいのつもりでなければならないのかなと思います。要望しておきます。

(委員)

慣れるのはもちろん私もそう思っています。

私が一番懸念しているのは、こうやっていろいろ審議する中、これだけ考えても最終議会でダメだと言われるのが嫌なので、今の間にしっかりとこの審議会の中でそういう体で話をした方がよいのかなと思います。だから私が今発言した内容は、保護者代表でそういう懸念があるというわけではないということは、はっきり言わせてもらいたい。そういうふうに言われて、この計画がおじゃんにならないように。私自身は慣れてくと思うし、そんな細かいことまで考えなくていいんじゃないのというのが、保護者代表としての意見です。

(委員)

用地買収について、青色のゾーンは春日神社の土地だと思うのですが、買収可能なんですか。

(事務局)

可能は可能です。

(委員)

そうなんです。売らないというような話も聞いています。

(事務局)

強制買収ではなく、あくまでも任意の買収になりますので、相手にご了承いただいた上でという形になります。

(会長)

質問の方はこの辺りで一旦打ち切らせていただいて、諮問事項の審議の方に入っていきたいと思います。第1回会議において、諮問事項があったと思います。内容の審議のところに書かれていますように、教育施

設整備において、田尻町一貫教育施設基本構想に掲げる基本理念を実現させるために、町立認定こども園、小学校、中学校を一体的に整備することの是非について、具体的に言うと、エンゼルと小・中を一体的に整備するというものについての方針の中で一致した意見、是か非ということについてまず考えていかなければならないと思います。場所のことも含めて、こども園・小・中を一緒に建物の中に入れることについて、皆さんのご意見を改めて聞かせていただきたいと思います。

第1回の会議では、参加の委員の皆さまからは概ね賛成という意見をいただいております。いくつか懸念があるということで、今回別紙4にまとめていただいたように、課題点、懸念を事務局に用意していただきました。別紙3・4を踏まえて、改めて委員の皆さまの意見をいただけたらと思いますので、どの委員からでも結構ですので、ご意見をお願いします。

(委員)

大阪府教育コミュニティづくりでは、0歳から中学卒業まで一貫的な地域教育力を高めて子どもたちと接しよう、という方向で進んでいます。地域から見ると、0歳から中学卒業するまで見るべきなんです。私は大賛成だと思っています。その中で0歳の子から中学生までを一緒にするとしたら課題はいろいろ出てくると思うけれど、地域から見ると、家の中でお兄ちゃんと年の差が離れたきょうだいがいるのと一緒です。それは一緒に見るべきだと思っています。

今は少子化になってるので、家の中で年の離れた大家族で住んでいるイメージが湧かないかもしれませんが、私たちが幼かった頃は当たり前のように大家族で住んでいました。ひいおばあちゃんまで一緒に住んでいた中だったので、誰かが寝ているから静かにしなければならないのは当たり前だったし、普通の騒いだ声ぐらいだったら何の気にもならなかった。だからそれを「うるさいんじゃないか」などと言うこと自体、「いや、あなた、大家族で住んだことないのか」というレベルだから、そんな心配事はなしに進めてほしい。

ただ、配慮するところはやっぱり配慮しなければならない。防音設備を考えると、上下も先ほど委員が言ったように配慮は必要ですが、それよりも地域でボール遊びはすることがない、公園で騒いでいたら近所の人にうるさいって怒られる、そんなこと自体が日本は間違っていると思います。この際、「田尻ならではの」でできる0歳から15歳までの一貫教育に取り組んで、地域教育力をどんどんどんどん高めてやっていきたいので、ぜひとも知恵を絞って課題を克服していってほしいと思います。

(委員)

そういう方向性で進め、課題を整理をしていただきたいと思います。要は一貫教育の良さというものをたくさん書いていただいておりますが、非常に抽象的で、ごく一般の人にはなかなか伝わりにくい面があります。一貫教育のいい面と悪い面が今日も出たので、より住民の方に分かりやすく説明をしていただくために、何か数値化できないのかなと考えたりします。多分、他所の事例を拾い出して数値化したものを見せるとか、そのような工夫はこれから必要になってくるのではないかと思います。

課題については、6 階建てから 4 階建ての案になっているのは非常に大きな前進だと思うので、その大きな課題点が消去できたのは非常に大きいと思います。財源の課題は残っていると思いますが、4 階建てになって一緒になれるのであれば、それに越したことはないと思います。そのメリットを十分生かせるように課題の整理と分かりやすい PR を進めていただく努力は条件として出てくると思います。

(委員)

別紙 4 に現場の先生方が不安に思われる点が表れていると感じます。ただ、メリットもデメリットもあって当然だと思います。例えば、「良いことばかりではなく悪いことを真似するのではないか」という部分では、本校の場合、砂川高等支援学校があって、中学部、高等部、小学部があります。学部や学校をまたいで悪い付き合いの子どもたちがつるんでエスケープする、などということはやはりあるのはあります。多分そういうことが起こるのは、いろんな子たちが交わったら当然あるんだろうと思います。しかし一方で、昼休みに中学部と高等部の活発な子たちが学部をまたいで一緒にサッカーを楽しんでいるところに、一人の先生が音頭をとってみんなが関わられるようにして、それを見ている小学部の子どもたちが憧れを持って混ざりにいく。そうすると、中学部、高等部の子どもたちがその子たちに花をもたせてあげる、というような関わりがあります。だから良いことも悪いこともあって当然だと思いますし、よいところをいかに膨らませていくかという発想で進めていくことが本当に大事なんだろうと思います。

音の問題も、低い、大きい音が結構伝わりやすいのではないかと思います。本校の場合、例えば小学部であれば、低学年の子たちは一学期当初はよく泣きます。けれどそれは 2 階の高学年の子たちにはほとんど聞こえていないんです。だから部主事などが上下行き来していると、全然違う学校みたいだということを感想で言ったりするくらい、1 階・2 階というのは意外と泣き声のような音は全然大丈夫かなと思います。起立・礼でガラガラガラガラと椅子が鳴る音がどのくらい下に伝わるのかは実際のところは聞いてみないと分かりません。和太鼓や体が大きい子がドンドンドンドン跳んでる音は響いてくるけれど、それ以外の音で気になるということはほとんどないかなと感じます。

一方で、真隣に信達中学校があり、試験の時には音に配慮しなくてはなりません。我々が運動会に向けてあと数日で本番を迎える時に、小さな音で練習しなくてはならないということがあり得ます。しかし、そういうこともあって仕方ないんだろうと思うので、そこは委員も言っていたように、最大限の配慮をして解決していけばよいところなんだろうと思いました。

私は現場の人間としてこの図面を見させてもらった時に、どんな授業をやるのか非常にワクワクする校舎だなと感じました。中学校の先生たちがどう思うかはわかりませんが、ワークスペースや外のスペース、屋根のないようなスペース、屋内の広いスペースなどこれだけいろんなスペースがあれば、いろんなことができるようになり、本当にこの図面を見てワクワクする思いになりました。素晴らしい案だなと思いました。

(委員)

私もこの別紙3-1の幼小接続ゾーンというところを見た時に、とてもいい案だなと思いました。ここの接続ゾーンがあるからこそ、小学校に入りやすい。また、つながった教育ということができのかなと思い、同じ施設内のメリットというのがここが一番大きいと思います。また、どのような使い方をするか分かりませんが、エントランスも共用であることで、小中学生が園児を近くで見れる状況というのもとても素晴らしいと思います。

前回の資料編について、新潟の湯沢学園の保幼小中一貫校と、議員さんが視察に行った千葉県の富山学園、ここは保幼小中一緒ですけど、今とほぼ距離感が変わらないような保幼小中なので、こういった今計画されているメリットがかなり薄いのかなと思います。

また、実際に千葉県の校長先生がおっしゃっているかもしれませんが、近くするとデメリットももちろんありますし、それ以上のメリットもあると思います。先程おっしゃっていただいたように、何をするのにもメリット、デメリットがありますので、私はデメリットを超えるメリットがあるのではないかと思います。

もう一つは、プールの横の部分や春日神社の近くなど何軒か用地買収ができている部分があると聞いています。そこも含めて拡張した計画もしてもいいのかなと思います。

最後に、何でもそうですけれど、やはり建てる時に最終議会を通すところもありますので、絶対に揚げ足を取られない、突かれたいと考えるなら、エンゼルの使い道はマストなのかなと思います。文化センターもそうですが、公民館の跡をどうするかという話もあったように、まずエンゼルの使い道についても、逆にこんな敷地の中でこれだけのことができているのであれば、プラスアルファとして考えられると思いますので、プラス思考でエンゼルの使い道を考えて、社会教育の観点からも使える方法はあるとは思っていますので、併せてこの計画に入れていく必要があるのかなと思います。

(委員)

別紙4に先生や保護者の不安がありました。保護者からの不安って「結局先生たちがどうにかしてくれるでしょ」という感じになるのではないかと私は思います。先生たちがだいぶ大変になってしまうのではないかと 思う部分はあります。

うちの子どもたちの場合は誰も新しい学校に通わないので、地域の人になるのでしょうか。その時私たちはどのように関わるのかが分からないので、それをもう少し出せるようにしていただけると分かりやすいと思います。今ここに私は参加していますが、結局その学校に通うことはないですし、ここにいることが不思議な感じはあります。

(委員)

コミュニティ活動に入れます。

(委員)

社会教育に入れます。

(委員)

孫ができれば、また行きます。

(委員)

そうですね。そういうのは他のお母さんたちにも分からないところがあると思うので、少しずつでよいので情報発信してもらえたら、もっと声を上げてくれるんだろうなと思います。

(委員)

次回、コミスクの資料も出しといってもらえたら。

(委員)

「先生たちだけでなく保護者も一緒に頑張っていきましょう」と先生たちが出せるように頑張ってください。押し付けまではいなくても、「全部先生たちが何とかしてくれるでしょう」というところはやっぱりあると思うので、「一緒にがんばりませんか」という感じの雰囲気を作ってもらえるとよいと思います。「これを作っていこうね、一緒に」という感じでね。

(事務局)

私はエンゼル出身ですが、エンゼルが幼稚園と保育所別々だった時に採用されて、合同保育、一元化保育というのを経験してきました。先ほど先生たちが大変なんじゃないかというお話がありましたが、幼稚園と保育所が一緒になった当時は本当に大変で、いろいろなことが混乱していました。それぞれの思いがあり、少しでも良くしたいという思いがあるからこそ話し合いの時間が増えるなど、本当に大変だったなと思います。一緒になってから20年ほど経った今、一緒になってよかったなととても思います。私は幼稚園で採用されたので、3・4・5歳児をメインに保育してきましたが、3歳になるには0歳、1歳、2歳があります。頭では分かっていたのが、一緒になることで体験として分かるというのがすごく大きかったです。だから0歳から5歳がつながっていることは当たり前の話なのですが、それが分かっているか分かっていないかというのは、先生たちの日々のちょっとした言葉がけなどに全部出てきます。

エンゼルが小学校につながっているという幼小接続の部分は架け橋期と言われています。その部分もみんななんとなく当たり前だと思っているけれど、本当に実感しているかどうかというのは、すごく大きなことだと思います。エンゼルが一緒にならなかったとしてもとても大事なことです。それを就学前だけでなく、小学校・中学校の先生にも感じてもらえるというのは、すごく大きなことだと思います。今、大変かもしれませんが、何年か後にはやってよかったなとなるのではないかなと私は思います。

(委員)

とてもよいこと、というのは多分誰もが思うことだと思います。だから、大変でいろんな懸念もあるとは思いますが、できない理由を探すのではなくて、できる理由、できる方法をみんなが考えてもらいたいなと思います。これ自体はいいなと思っているわけですから、できない理由を探そうとするのではなく、我々保護者も「無理なのではないか」ではなく、いい面をしっかりと見て、できない理由ではなくできる方法を考えていけたらなと思います。

(委員)

質問に戻っていいですか。事務局案として今の案が出ていますが、「ここちょっと不満です」というところはないんですか。例えば職員室が狭いのではないか、とか改良の余地があるのではないか、などないですか。

(委員)

私が一番気になったのは、園庭1があまりに死角ができてしまうことです。多分、園児を外で思いっきり遊ばせるのに一番致命的なところなのではないでしょうか。死角ができて危ないということもそうですが、合併することでエンゼルの先生たちが自分たちがすごく不利な条件や我慢しなくてはいけないという心持ちになってしまったとしたら、前向きにみんなでやっていこうとなりにくくなるんだろうな、ととても心配になりました。この園庭1はもう少しどうにかならないでしょうか。こっちの端で遊んでいる子を見ている先生がこっちを見通せないという、先生が全体を見通すというのがすごく大事なことになるので。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今回、示させていただいたプランにつきましては、あくまでも仮想プランということで、これが決定でも何でもございません。今後、一体化となった時に進めていく上で、実際に新たなプランというのを何パターンか作成した上で、改めてご意見をいただく形になると思います。前回、高層階云々の話も出ましたし、皆様にいろんな意見をいただきました。今回「仮想プラン」というのはあくまでも仮想ですので、細かいプランの中身ではなく、一体化することの是非という点についてご意見いただければと思います。

(委員)

今日の第2回目で、議論・話し合いをどこまでももっていけばよいのでしょうか。

(会長)

まず、第1回の時に事務局から提案いただきましたように、諮問されている内容、こども園・小学校・中学校を一体的に整備することの是非について、できれば今年度の最後に本審議会の答申を出せたらというのが、今年度の一つの区切りだと思います。答申について一番柱になるのは是非についてで、こども園と小中

学校を一体的に整備することについて、是なのか非なのか、ということです。今のところは概ね賛成という意見をいただいているかと思うのですが、是となったとしても、今課題点が指摘されていますように、答申の中では一体的に整備するということを目指していく、ただし、整備をしていくにあたり、「こういう点については準備をしていただきたい」「こういった課題はクリアしてもらいたい」ということを付けていくのかどうか、第2回の審議の内容になるのではないかと考えております。まずは是非についてということが第1。その後、但し書き・留意点を挙げるのかどうか、そして留意点としてどういったものを挙げていくのかということが、この後の内容になるかと思えます。

(委員)

そうなってくると、施設についていただいた情報や資料を今どこまで議論したらよいのか私はわかりません。施設については、疑問点や提案がないわけではないのですが、今の話で言うと、改めて「田尻町で0から15歳までを教育委員会が主体になって一貫して育てていきますよ」という結論と、そのやり方や中身、どういう風にしているのか、という形です。

国では、特に就学前は、今までは保育園と幼稚園は文科省と厚生労働省で管轄が別でしたが、今は自治体レベルでいくとそんなこと関係なしです。特にこども園ができましたから、そういう面でもまさに0から15までというのは、どういう形であれ田尻町として責任を持たなければならない当たり前のことですよ。それを役場の組織で言えば、教育委員会の管轄にしていこうという形で、「教育委員会として0から15までの育ちを田尻町らしい考え方で保障していくんだ」ということの確認がまず第一歩です。その上で、そこから先は私の意見ですが、大事なものは15歳で義務教育が終わるのが日本の今の法律の仕組みですので、15歳までは、しかもそれが基礎自治体であることでは田尻町が責任を持たなきゃいけないですよ。

田尻町で生まれ育って、田尻町で生活している15歳までの子どもに関しては、田尻町が「地域の子どもたちの状況を踏まえてしっかりと関わっていきますよ」という中身の議論をしていくことで、次のステップにいくと思うんです。オギャーと生まれてから15までの15年間のトータルなことと同時に、今日本の教育で考えなければならないのは、15歳が終わって「はい、あなた義務教育は終了しました」という時の出口のところできちりと質保証ができていない。平成10年代に、義務教育費を国が負担するのか地方が負担するのかという議論をしました。私もそれに追われて意見を言いましたが、結果的にはご存じのとおり、それまで2分の1・2分の1だったのが、国は3分の1として、国の責任の部分がお金の面では減りました。逆に言うと地方の責任は増えました。ますます地方自身が自分たちで、田尻町で育っている子どもたちにどう責任を持つか大事な議論になってきます。それはまさにどういう教育をするのか、どういう子育ての支援をするかということです。

もう一つは、昨日のニュース、今朝の新聞で皆さんご存知だと思いますが、文部科学省では次の学習指導要領の諮問が昨日大臣から出ました。それによると、2030年から新しい学習指導要領がスタートするであろうとされています。ということは令和12年、先ほどの話で言うと令和13年からこの学校はスタートするという計画だと理解してよろしいですね。そうすると、この1年ずれるのは私は正直少し大変だなと思

います。できれば12年からスタートした方が私はよいと思いますが、これはいろんな基本計画に関わるので。そうすると小学校で新しい学習指導がスタートする令和12年は今の小中学校別々のところで新しい教科書で新しい学習指導要領でスタートしなければならなくなります。

先生方にとって極めて重大な問題だと思いますので、そのことを視野に入れながらこれから議論して、答申が2年後ぐらいで出てくることのようにですが、義務教育の9年間あるいは15までしっかりと教育を保障しようということに関しては、これはもう国論にもなっている話であって、私たちが、「いやいや、小学校・中学校は別々に今まで通りやりましょう」ということを言うと、返って国の大きな流れにも全く合わない形になります。特に今までどちらかというと、小中よりは小学校と幼児教育の間での断絶がとても問題になっていますが、保幼小の接続や連携も国の方でいろんな形で議論しているの、ある意味当たり前の流れになってきていると思うので、田尻町らしい15までの教育をどのようにするのかという議論をしていかなければ、私たちはちょっと時代遅れな議論をすることになるのではないかと思います。

建物の話を少しだけ言うと、6階建てから4階建てにしますというような形で私たちの議論をしていく形でいいのか、どう議論していいのか私は戸惑いを感じているので、その辺りを教えてほしいと思っています。

(事務局)

階層につきましては、前回、国の指針もお示しさせていただき、田尻町の今の敷地は限られている中で高くせざるを得ないのかなというご意見もいただきましたが、4階に収まる絵が描けるのかというところで一度描いてもらったあくまで参考的な資料です。「4階でいきます」「5階、6階は今のところ絶対ダメだ」というところまで決めているわけではございません。その上で、それでも委員の皆さんで「高くするのは良くないだろう」というようなご意見があれば、答申いただいた際に我々としてもしっかり尊重していきたいと思っています。

(委員)

高くすれば当たり前に面積が増える一方で、費用が重みますよね。その辺のことも、ある程度議論の前提として決めていただかないと、私たち審議会では多分そこまでいかないかもしれない。むしろ0から15の質保証をどうするのかということで、今後は一人一人の個別最適な学びを保障していく必要があります。

特にいろいろな配慮の必要な子どもたちが、田尻に限らず全国的にも増えてきたという、ある意味では子どもにとって非常にいい視点が教育界の中で出てきました。私の世代ではなんとなく放ったらかしにされていたのが、本当に一人一人にきめ細かい手立てや目を向けながらやっていくことについて今後は増々充実に期待できるし、それが田尻のひとつの目玉になってもいいんだろうなと思います。いろんな子どもたちの学びの多様性に配慮した施設なり教育をやっていきますよと言えば、これは他の自治体から見て羨ましいなという話になってくるわけです。しかしそれにはスペースも人もいろんな形で必要になってくる。でも田尻はやりやすよと言われれば、全国の我が国のことについていろいろと考えている親御さんから見たら、田尻の教育は極めて魅力的になってくると思うのですが、そういう議論をしていいのかということが私にはわからな

いです。できれば、どういう考え方でどういう教育の理念で15までの義務教育終了までを田尻で責任をもって保障していくのか、さらに言えば、多分多くは18までご自宅から高等学校等に行くのではないかと推測しますが、16・17・18は田尻の責任ではないんだけど、そこも意識して最終的に18の成人するまで、「田尻で生まれ育てば立派な成人になって立派な主権者になりますよ」という教育が保証できることになると思います。そういう教育理念、思想という大げさですが、しっかりと議論した方が意味があるのではないかなと私は思いました。

(会長)

諮問の内容にあるように、理念については一つ前の昨年度の審議会で田尻町一貫教育施設整備基本構想とそこに踏み込む理念というものを審議会でもんでいます。その中で0歳から15歳の一貫教育を推進していくという理念を掲げるということで審議会で全員一致で議論いただきました。

今年度はその理念に基づいて整備をしていく際に、こども園・小学校・中学校を一体的に整備するのか、同じ建物にするのかどうか田尻町の中では議論が分かれているので、その点について審議会で審議をしていただきたいという内容だと思います。

委員が言われるように、基本理念で0から15歳までの一貫教育を進めているのなら、一つの建物で一体的になるというのは当たり前ではないのかと思われるのだと思います。改めてこの審議会では、同じ建物でこども園・小学校・中学校を一体的にやっていくことについて議論をし、意見を出していただきたいというのが、田尻町からの諮問内容です。委員からは第1回の時に第一声で一体的に整備するべきだという声をいただいていたので、そのようなご意見をお持ちなんだろうなと思います。

(委員)

考え方として、大人である私たちが、教育委員会の立場や学校の先生の立場、保護者の立場、地域住民の立場というような形で議論をするのですが、子どもから見ればそれは逆のベクトルの話です。オギャーと生まれて15まで義務教育をここで過ごす以上は、教育委員会の事務局、あるいは学校の先生の皆さん、あるいはお父さん、お母さん、地域のおじちゃん、「私がこの町で生きる上で、私のためにぜひ良い教育を保障してください」ということだと思うんです。それはある意味大人の責任です。働く場はこども園だったり小学校だったり中学校だったり、大人の側はそれぞれの独立した職場で働いているけれど、子どもから見れば全部通ってくるところなんです。

それが一緒になっていろいろ議論したりするのは、自然的にやらざるを得ない、仕事をする以上はやるべきある種義務でもあると思います。それが本当に子どもたちのために仕事をするということであり、我が子を育てることだと思うので。子どもの目線で、子どもの視点で、「とにかく15まで自分は一生懸命生きるけど、15まで田尻で自分のために、あるいは自分の友だちのために、いいこども園、いい学校を作ってくださいね」ということに私たちがどう応えるか、という議論をしなければならないと思います。

(委員)

我々審議会というものをもう一度考えた時に、基本整備の構想のところに組織図が書いてあります。IKKAN 会議という検討組織があって、教育委員会会議があって、町長、総合教育会議、この枠の外に我々一貫教育審議会というのがあって、この組織が審議をしていく。教育委員会等が考えたことについて考えたり、助言をしていく立場であると思うのですが、今年3月に議会で、総合文化センターの計画をこの一貫教育の計画に集約・複合化するということが含まれました。これは会長に言いたいのですが、これだけいろいろ議論をして、仕事もあり、皆さんいろいろなこともありやっている中で、文化センターを入れるという話があるんですよ、この中にね。我々もこの審議会の重みをしっかりと伝えていかなければならない。審議会としても伝えていかなければならないだろうし、教育委員会には議会の中でもしっかりとこの審議会の重要性を伝えていただきたいと思っています。

これからいろいろ議論をしていく中で、また変わる、大きく変わらなければならない、ということもあり得ますので、必ず議会等で突かれるようなところはまずはここで審議をして、提出できるようにはしておきたいなと思っています。

(会長)

今日の審議の事項については、皆様のご意見を聞かせていただいた限りでは、一体的に整備するという方向性について反対の意見はなかったと思いますので、この審議会としてはゴーサイン、是という方向で進めていければと思っています。ただ、いくつか懸念もあり、一体的に整備することにあたっては、前回の審議会ではまずは高層がどうなのかという意見、それから運動場、エンゼルの園庭が懸念点として出されていたかと思います。それについては今回、別紙4で事務局から意見を集約してまとめていただきました。このことも踏まえ、今日の議論の中ではさらに地域の交流スペース、駐車場、音、特にエンゼルの園庭については死角の問題にはぜひ配慮していただきたい、といういくつかの課題点が出てきたと思います。

残り時間が20分ほどになりますので、現時点で、一体的に整備をしていく点については是だけれども、必ず留意していただきたい点を改めて出していただければと思います。付け加え、あるいは改めてここは、というところがあればお願いします。

(委員)

先ほどの駐車場の件ですが、エンゼルの時は審議会で「田尻は近いのだから自転車で来たらいい」という上からの一言で駐車場がなくなっています。後で川の横を追加して送り迎え用にしたわけですが、そういうことがあるので、「審議会がちゃんと諮問されて、議論して、決まっているんです」「駐車場が欲しいんです」と言っていることをしっかりと中でも説明していただきたいと思います。

詰めてだったらなんとか4階になると分かった、というのが今回の主だと思います。私が言っているコミュニティルームや園庭の死角などもあるのであれば、1階上げて5階にすればもう少し下にスペースが空くのではないのでしょうか。設計のプロではないので聞かなければ分からないと思いますが、必要なものは必要

にして、「やっぱり1階上げる」というのは全然私はいいと思うので、ちゃんと英断をしてほしいと思います。

先ほど委員からあったように、「文化センター作りますか？」というものを諮問されるのですか？それはないでしょう。そういうのは根本的に違う話だから、議会で言われたとしてもここで聞く必要はないし、間違ったことを決められたとしてもこちら側は「うん」と言えないし、専門家が集まってやっているのだから、それも踏まえて話はしていきたいと思っています。

(委員)

安心しました。

(委員)

この場所や建物は、町の防災機能とは無関係ですか。何かあった時に学校が避難場所になったり、防災グッズなどを用意しなければならないなどといった点については、全く考えなくてよいのでしょうか。贅沢を言えば、屋上がヘリポートになれば非常によいのではないかと個人的には思いますが、まずは町の防災機能の場所や施設の関係について教えてください。

(事務局)

全くというわけではなく、やはり必要最低限の防災機能は備えた形の計画を考えていこうと思っています。この基本構想にも明示させていただいておりますので、その部分も勘案しながら今後は進めていきたいと思っています。

(委員)

施設図の中に防災機能を入れるところは今のところ見えないのですが、それは設計する時に具体的に考えられるということでしょうか。

(事務局)

はい。町全体の防災的な話になってきますので、トータル的に考えていきたいと思っています。

(委員)

文化センターを入れるより大事だと思うのですが、いかがですか。

(委員)

そういったことも議会の方では議論されていることを聞いたことがありますが、まずはそれは別に考えて、文化センターも防災機能になりますし、学校ももちろんそうですし、防災を兼ね備えてもいいのかなと思います。文化センターを入れ込むという話だけは、やめていただきたいと思っています。

(会長)

こちらの別紙の3については、当然まだ本決まりというわけではないと事務局から説明があった通り、仮にという形で作っていただきました。

前回の審議会の中でも少し議論がありましたが、こども園と小・中学校を一体的に整備した場合、今よりも条件と環境が悪くなるということであれば、当然、一体的に整備をすることについて反対の意見が出てくるのが予想されますし、非という意見が審議会の中で出てきてしかるべきだと考えます。そういう意味で、その判断をする際に、仮でもいいので図面を出していただいて、かつ別紙3-3のような形で今と比較してどうなのかという視点で並べていただくということで、今回事務局に準備していただきました。これにプラスアルファで、先ほどから議論があるように、例えば、地域との交流の部屋を入れ込んだり、防災機能を入れ込んだりということはもちろん当然考えられ、図面に入れ込むことはできると思います。ただ、敷地スペースには限りがありますので、委員から意見が出ていたように、必要な機能を盛り込むために、ということであればもうひとつ階層を上げなければならないかもしれない。そういったことも含めて留意点を考えていく必要が出てくるかと思います。今回、現在と構想の企画を見る限りでは、別紙3-3で言われているように今よりも条件が悪くなるということはそれほど多くはないのかなと思います。ただ唯一、エンゼルの園庭部分の形などについては、委員からありましたように懸念点として出てきているかと思います。

答申を作る時には留意点、但し書といった形で書くことは可能だと思いますので、「これが田尻町の一貫教育」といったものを考えた時に、どんなスペースが必要かといった意見も他の小中一貫などにかかわっている委員からもぜひご意見をいただければと思います。

(委員)

4階に建物を収めると0から15までの子どもたちのための学びの場が一応コンパクトに入ると理解したのですが、コミュニティの話で、欲を言えばここが大人も学べるような生涯学習の場となり、町民と一緒に子どもたちと学んだり、あるいは子どもたちに対して地域の人がゲストティーチャーで教えたりなども含めて集えるスペースをこの場所に同じ建物の中になんとか作れないのかなと思っています。いろんな学校の中では、空き教室を使って例えば和室で大人のお茶やお花の教室を学べるという学校もあります。コミュニティラーニングセンターのような。文字通りコミュニティスクールとして15までの子どもだけではなく、15以上の子どもたちも学べる、場合によっては高校生や浪人している子どもたちがそこで勉強ができたり、田尻町でどのくらいお花やお茶などといったものがあるか分かりませんが、大人の学ぶような場所・居場所も一緒にあったりするといいいかなと思います。

京都の学校では下に老人ホームがあるようなところもあります。それも最初に異論があったようですが、おじいちゃんおばあちゃんが「孫の世代のような子どもたちの元気な声が聞こえてよかった」といった施設の作り方もあるので、いろいろなアイデアが必要かと思います。

(事務局)

1点だけ補足させていただきたいところがあります。今、プールについて方向性が定まってきていて、議員の皆様にも説明させていただいた点がありますので、共有させていただきます。前回の時には屋上に設置するような形のボリュームで資料を出させていただきましたが、今回のものはプールが入っていないかと思います。今のところ教育委員会、町としましては、プールを学校の中に整備しない方向で考えております。プールを町内で整備するのか、しないのか、ということは、次のステージという形で議論していきたいと考えています。今のところ一貫教育施設の施設内にプールはない、という方向で進んでいる点を共有させていただきたいと思います。

(委員)

委員がおっしゃった地域の方が来られる生涯学習的な施設もあれば望ましいという件について、一応別の施設が近くにあります。私も望むところなのですが、階層の問題で4階建てが限界かなと思っています。5階にすると多分エレベーターをつけなければならないのではないかと思います。一時避難所になっていますので、地震であればエレベーターが止まってしまう可能性もありますので、使い勝手が悪くなるのかなということもあります。メインは当然学校教育なので、プラスアルファで考え合わせると4階が望ましいのではないかなと思います。ちょうど収まっているので。あと足らず分は園庭の部分の空いているスペースを使ったり、体育館側の余力でプラスできるかどうか、それから用地買収を進めているところの空きスペースを使って何かできないか。でもどうしてもならないとなれば5階が最終の判断になるのかなと思います。

(委員)

今回、是非を問うということで全員是だったと思うのですが、この是という部分を進めていく中で、「園・小・中を一体化というのはいいですね」ということがこの審議会では示されたわけですから、それに伴って必ず出てくる問題がエンゼルの跡地の問題です。次の議会が3月になってくると、次の審議会はいつなのですか。

(事務局)

2月で調整させていただきます。

(委員)

それまでに、エンゼル跡地も含めて一貫教育のエリアとして考えるのかといったことを考えないと、この是が無駄になる可能性も出てきます。今の段階はないですね、跡地をどう使うかという案というものは。

(事務局)

そこまでは出ていません。

(委員)

それもセットで、次の審議の中では話をさせてもらえるとありがたいと思います。

(教育長)

今日は多くの貴重なご意見ありがとうございました。前回審議会に初めて出させていただきました。委員の皆様方のとても前向きな意見、課題面も多くいただき、教育委員会としてもこれから非常に責任重大だということを改めて認識しているところでございます。施設面については、いろいろと計画を立てて考えてやっていくのですが、私としてはその中身の問題、先ほど委員もおっしゃっていましたが、中身の問題が一番気になっているところです。

せっかくできた建物であるにもかかわらず、先生方、家庭の支え、子どもたちの様子、それからもう一つ、地域の協力体制をしっかりと作っていかねばならないことを感じております。

そんな中、今日は学校現場は冬休みの初日だったのですが、午前中にこども園・小学校・中学校の先生たちがここに集まり、魅力ある学校をどうしていくかということについて、グループに分かれていろいろ話し合いをしました。会長の後ろのホワイトボードにも、意見を出し合ったいろいろなことを書いていました。そんな中で非常に若い先生方が、「こうすればさらに学校が良くなっていくんじゃないか」と。園の先生方も、「私たちがこんなふうに頑張っていることを小学校の先生、また中学校の先生にも分かってもらいたいんだ」という意見もありました。私は途中でお客さんが来たので抜けてしまったのですが、後で聞きますと、小学校・中学校の先生も非常に前向きな意見を言ってくれていたようです。

これからますます計画が進んでいく中、中身についても先生方、保護者も巻き込んで、いい一貫教育ができていくよう頑張っていかなければならないと思っております。今後とも貴重なご意見どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

本日の審議会では是ということで、次回の審議会では最後の諮問の案を作っていくという形になっていきます。先ほども述べましたように、「是なんだけれど、この点については」ということがありましたらご意見いただければと思います。

私の方からひとつ。今回、どこかでやるのかなと思っておりますが、学校の建て替えを行う際に、私たち大人の意見だけではなく、子どもたちの意見を聞く場を設けてもよいのではないかと思います。ちょうど今日の午前中、和歌山市の子ども子育て会議に出ていました。田尻町でも今作られているかと思いますが、子ども計画というものを作らなければなりません。今回の子ども計画を作るに当たっては、子ども、若者、子育て当事者のヒアリングをして、それを子ども計画に入れ込んでいくことが国の方針でありまして、和歌山市では今日の会議でヒアリングの結果が出されました。子どもたち自身、当事者、若者、大学生に聞いたことを出していただいたのですが、目新しいものはあまり出てこないのですが、例えば小学生の子どもたちであれ

ば、「大人は黙って自分たちの声を聞いてくれない」「すぐ反応してくる」といった意見があり、聞く場をきちんと設けることの大切さというのを改めて感じました。ぜひ、子どもたちの意見を聞くような場を設けていただけたらと思います。「ロッカーをもう少し大きくしてほしい」「ベンチが欲しい」など、細かく具体的なことなどでも子どもたちは何かしら要望があるのではないかと思いますので、そういった声を聴く場をどこかでぜひ作っていただければな、ということを言い添えておきたいと思います。

以上をもちまして、第2回審議会の審議を終わらせていただきたいと思います。

4.諸連絡

第3回の日程調整をしました。

(委員)

第4回はあるんですか。

(事務局)

はい。

今日いただきました意見について資料を作らせていただき、第3回の審議会の方に諮らせていただきたいと思います。